

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月 4 日
【会社名】	株式会社トーメンエレクトロニクス
【英訳名】	TOMEN ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯野 央幸
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 (5 4 6 2) 9 6 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤永 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 (5 4 6 2) 9 6 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤永 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年11月28日開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）及び当社普通株式を所有する株主（以下「普通株主」という。）を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」という。）において、それぞれ決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に従い、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）株主総会が開催された年月日

（本臨時株主総会）

平成26年11月28日

（本種類株主総会）

平成26年11月28日

（2）当該決議事項の内容

（本臨時株主総会）

第1号議案 種類株式発行に係る定款一部変更の件

第2号議案 全部取得条項に係る定款一部変更の件

第3号議案 全部取得条項付普通株式の取得の件

（本種類株主総会）

議 案 全部取得条項に係る定款一部変更の件

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

（本臨時株主総会）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合（注）2）
第1号議案	107,509	42,674	0	（注）1	可決（71.59%）
第2号議案	107,508	42,675	0	（注）1	可決（71.58%）
第3号議案	107,503	42,679	1	（注）1	可決（71.58%）

（注）1 決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行うことです。

2 賛成の割合の計算方法は、次のとおりであります。

本臨時株主総会に出席した株主の議決権の数（本臨時株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案に賛成の議決権の数の割合（小数点第3位を四捨五入）であります。

(本種類株主総会)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合(注)2)
議案	107,502	42,655	1	(注)1	可決(71.59%)

(注)1 決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

本種類株主総会において議決権を行使することができる普通株主の議決権の3分の1以上を有する普通株主が出席し、出席した当該普通株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行うことです。

2 賛成の割合の計算方法は、次のとおりであります。

本種類株主総会に出席した普通株主の議決権の数(本種類株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席のすべての普通株主分)に対する事前行使分及び当日出席の普通株主分のうち議案に賛成の議決権の数の割合(小数点第3位を四捨五入)であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。